

第二次日野市地球温暖化対策実行計画 (修正版)

日 野 市



目 次

1. 計画の基本的事項	1
1－1. 策定の背景	1
1－2. 地球温暖化を取り巻く動向	1
1－3. 目的	3
1－4. 適用範囲	3
1－5. 対象とする温室効果ガス	4
1－6. 計画期間及び基準年度	4
1－7. 計画の進行管理	5
 2. 取組成果と温室効果ガス排出特性	 8
2－1. 第一次計画の目標達成状況	8
2－2. 温室効果ガスの排出状況	9
2－3. 二酸化炭素（CO ₂ ）の排出状況	11
2－4. 緑の保全・創造による CO ₂ の吸収	18
2－5. 今後の温室効果ガス排出量の増減の見込み	19
 3. 温室効果ガスの排出抑制目標	 20
3－1. 目標の設定の考え方	20
3－2. 温室効果ガスの排出抑制目標	21
3－3. 取組目標	21
 4. 温暖化対策の指針	 24
4－1. 取組方針	24
4－4. 取組項目	25

1. 計画の基本的事項

1-1. 策定の背景

日野市では、1999（平成 11）年度に「日野市環境基本計画」を策定し、環境先進自治体として着実に取組を推進してきました。その後、平成 16 年度には、市民との協働のもと「日野市環境基本計画 重点対策と推進体制」として取りまとめ、さらに協働による取組を推進しているところです。また、地域での新エネルギーの導入を展開、支援する「日野市地域新エネルギービジョン」を平成 13 年度に策定しました。

一方、市は、大規模事業者の責務として、ISO14001:2004（環境マネジメントシステム）の認証取得や、「日野市地球温暖化対策実行計画」（以下、「第一次計画」といいます。）などに基づき、自ら率先して温暖化対策に取り組んでまいりました。

地球規模での取組に目を向けると、先進国全体で温室効果ガス総排出量の削減目標を定めた「京都議定書」が 2005（平成 17）年 2 月に発効され、2008（平成 20）年～2012（平成 22）年までの第一約束期間に向けて、地球規模での地球温暖化防止のための取組が進められています。さらに、2012（平成 22）年以降の中長期的な温暖化対策を固めるため、議論がはじまっています。

このようなことから、市では、第一次計画の成果を踏まえ、環境保全のための取組をより一層進めるため、2010（平成 22）年度までの削減目標を示す「日野市第二次温暖化対策実行計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

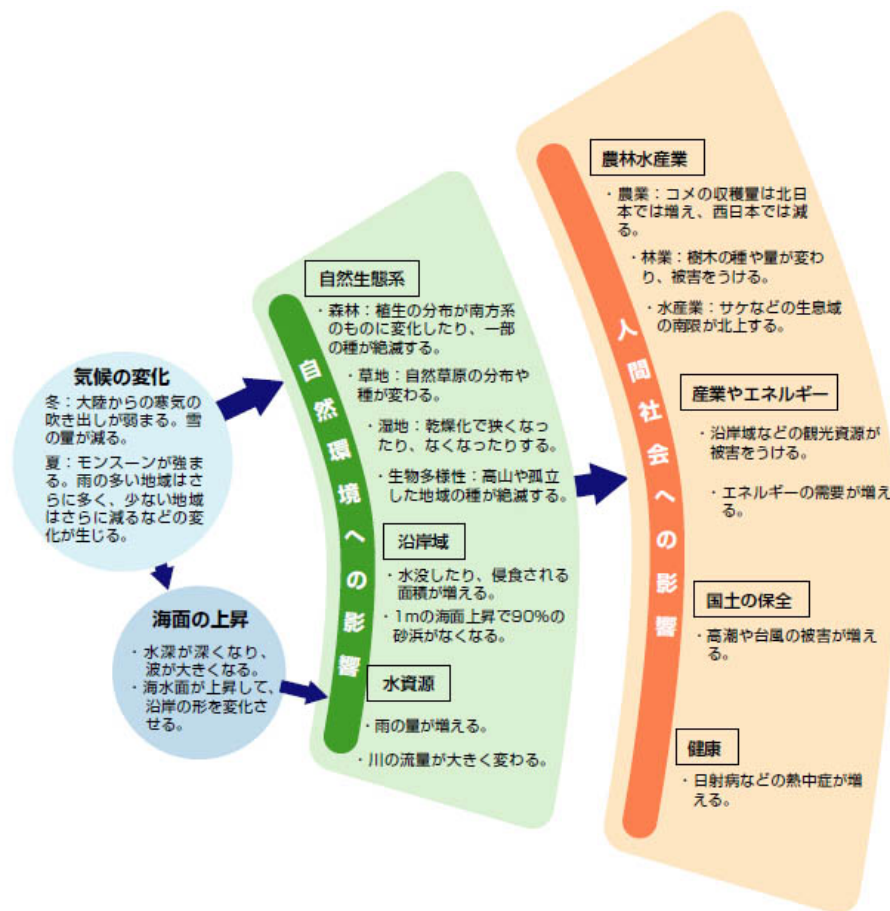
1-2. 地球温暖化を取り巻く動向

近年、気候変動や食糧生産、生態系の破壊などのさまざまな影響をもたらす地球温暖化が深刻化しています。

最新の研究によれば、人為的な活動により、地球全体の平均気温は、過去 100 年間（1906～2005 年）で 0.74℃上昇したことが明らかとなりました。21 世紀末（2090 年から 2099 年）の平均気温は、1980 年から 1999 年までに比べ、環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会においては約 1.8℃上昇、また、化石エネルギー源を重視しつつ高い経済成長を実現する社会では約 4.0℃上昇すると予測されています。

（資料：気候変動に関する政府間パネル[IPCC]第 4 次評価報告書）

● 地球温暖化による日本での影響



(資料：STOP 温暖化 2005)

地球温暖化対策の究極の目的は、「温室効果ガスの大気中濃度を自然の生態系や人類に悪影響を及ぼさない水準で安定化させること」です。最近の研究によれば、地球の平均気温の上昇を 2℃以下に抑えるためには、「2050 年の世界全体の温室効果ガス排出量を 1990 年レベルの 50%以下に削減する必要があります」と考えられています。一人あたり排出量の大きい先進国は、大幅な削減が求められ、日本は、2050 年には現在の 60～80%の削減が必要とされています。

(資料：地球環境研究総合推進費戦略的研究プロジェクト「脱温暖化 2050 プロジェクト」)

1-3. 目 的

本計画は、市自らの事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量を削減するとともに、緑の保全と創造による温室効果ガスの吸収作用の保全・強化を推進することを目的とします。

また、本計画に基づく取組の実践を通じて、温暖化対策に対する職員一人ひとりの意識高揚を図り、環境に負荷を与えない事業者として先導的・模範的な役割を果たしていくことを目指します。

なお、本計画は、日野市環境基本計画に掲げた「持続可能な発展を目指し、一人ひとりが環境に取り組むまちづくり」を具体化するとともに、日野市地球温暖化対策地域実施計画の推進に当たり市自らが率先して取組むべき事項を示す役割をもっています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」といいます。）第21条に規定される「地方公共団体実行計画」として位置付けられます。また、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下、「環境確保条例」といいます。）における、温室効果ガス排出事業者の日野市（病院）が該当し、環境確保条例第五条に規定されている地球温暖化の対策として位置づけられます。

● 地球温暖化対策推進法（第21条抜粋）

（地方公共団体実行計画等）

第二十一条 都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下この条において「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

● 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（第五条抜粋）

（地球温暖化対策の推進）

第五条の五 温室効果ガス排出事業者は、地球温暖化対策指針に基づき、地球温暖化の対策に努めなければならない。

1-4. 適用範囲

本庁舎及び市内にある全ての出先機関を対象とします。

指定管理者による管理運営を委託している施設については、市と指定管理者との間で本計画への協力についての約束を取り交わし、市施設と同様に本計画に基づく取組の実行を呼びかけます。

なお、以下の施設は、市所有施設ですが、本計画の対象範囲から除外します。

施設名	理 由
水道事務所	平成 19 年度より、水道事業が東京都に全面移管されるため。

1-5. 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条に基づき、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）及び六フッ化硫黄（SF₆）とします。ただし、温室効果ガス総排出量の算定にあたっては、算定が難しく、排出量が比較的少ないPFCとSF₆を除きます。

● 参考：温室効果ガスの特徴

温室効果ガス	主な発生源
二酸化炭素（CO ₂ ）	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全体の9割以上を占め、地球温暖化への影響が最も大きい。
メタン（CH ₄ ）	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門からでるものが半分、廃棄物の埋め立てから出るものが2～3割を占める。自動車の走行によっても排出される。 市では、ほとんどが庁用車などの自動車利用に伴って発生しています。
一酸化二窒素（N ₂ O）	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めている。自動車の走行によっても排出される。 市では、庁用車などの自動車利用に伴って発生しています。
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めている。自動車の走行によっても排出される 市では、庁用車のカーエアコンからの放出が考えられます。

注）この他、温室効果ガスには、電子部品や半導体製造の過程で仕様される不活性液体のパーフルオロカーボン（PFC）や、絶縁ガスとして変圧器などに封入されている六フッ化硫黄（SF₆）がありますが、算定の困難さや排出量の少なさから、対象から除外します。

1-6. 計画期間及び基準年度

本計画の期間は、2006（平成 18）年度から 2010（平成 22）年度までの5年間とします。

計画の基準年度は、2005（平成 17）年度とします。

1-7. 計画の進行管理

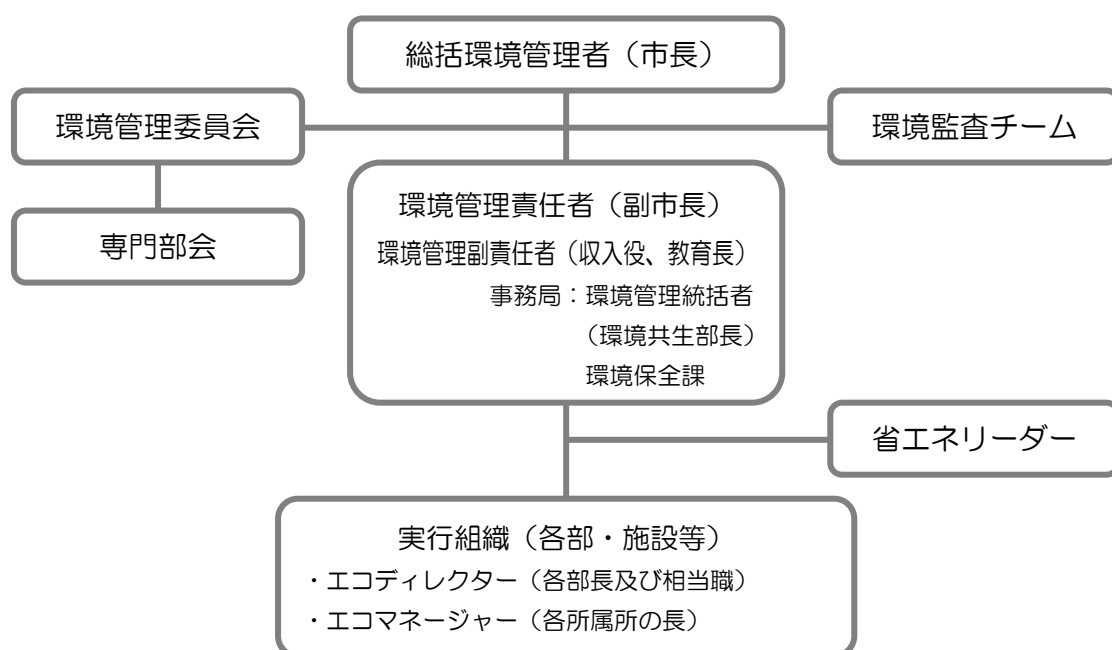
以下に示す方法により、地球温暖化対策についての市の取組を、市民等に広く公表します。

(1) 推進体制

本計画は、ISO14001:2004 の適用範囲については、日野市環境マネジメントシステムに関する要綱（以下、「要綱」といいます。）に基づき、推進します。

また、ISO14001:2004 の適用範囲外の施設については、小・中学校の校長をエコマネージャーにするなど、要綱に準じて推進します。

● 日野市環境マネジメントシステムの推進体制

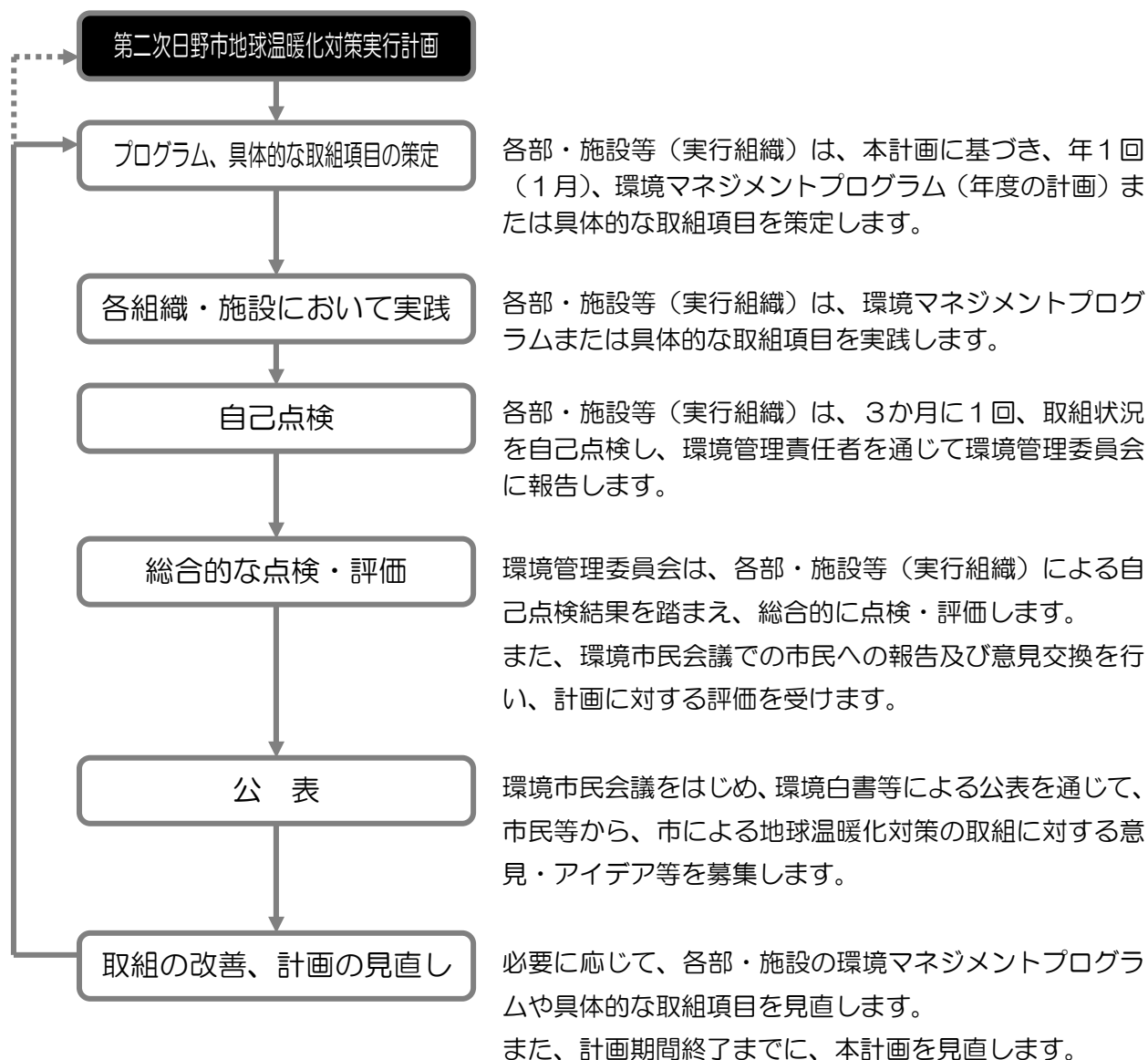


(2) 進行管理の流れ

本計画の目標の達成に向けて、ISO14001:2004 に適合した「日野市環境マネジメントシステム」に基づき、進行管理を行います。

このシステムは、計画(Plan)－実施・運用(Do)－点検・評価・公表(Check)－見直し・展開(Act)という、PDCAサイクルを継続的に推進、改善していく仕組みです。

● 本計画の進行管理の流れ



（3）公表

次に示す方法により、地球温暖化対策についての市の取組を、市民等に広く公表します。

広報ひの	「広報ひの」を通じて、適宜、情報を提供します。
日野市環境白書	年1回発行している、「日野市環境白書」において、情報を提供します。
日野市ホームページ	より広く公表するために、日野市ホームページにより、情報を提供します。 http://www.city.hino.lg.jp/

(4) 職員に対する研修等

職員の自覚を高めるために、次のような研修等を実施します。

① 職員に対する研修の実施

ISO14001:2004 の研修において、地球温暖化に関する情報、計画の目的・内容および取組内容等について、研修を行います。また、新規採用時にも同様の研修を行います。

② 計画書の配布

計画書を各職場に配布して、全職員の理解を深めることにより、職員一人ひとりの自主的な取組を促します。

③ 表彰の実施

温室効果ガス削減に積極的に取り組んでいる組織等に対して、表彰を行い、公表します。これにより、職員のやる気を引き出していきます。

2. 取組成果と温室効果ガス排出特性

2-1. 第一次計画の目標達成状況

第一次計画では、温室効果ガスの排出削減目標として、「1999（平成11）年度レベルより、全施設平均で3%削減し、これを維持します。さらに、満足することなく、より高い目標に向けて全職員努力します。」（2005（平成17）年度末まで、一般廃棄物焼却を除く）という目標を掲げました。

2005（平成17）年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である1999（平成11）年度の実績値よりも12.5%の削減を果たし、第一次計画で定めた削減目標を達成することができました。

● 温室効果ガスの排出削減目標の達成状況

目 標 値 (平成 17 年度末)	基準年度値 (平成 11 年度)	実 績 値 (平成 17 年度)	達成状況 (平成 17 年度末)	評価
3%削減 (平成 11 年度比)	19,656 t-CO ₂	16,277 t-CO ₂	-17. 1% (平成 11 年度比)	◎ 達成

なお、地球温暖化対策推進法施行令では、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の算定に当たり、一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスを計上することが規定されています。しかし、第一次計画では、市職員等によって排出される温室効果ガスのみを対象として、削減目標を設定していました。

2-2. 温室効果ガスの排出状況

第一次計画を策定した2000（平成12）年度以降、2001（平成13）年度にかけて、電気や都市ガス等の燃料消費量を大幅に削減することができました。

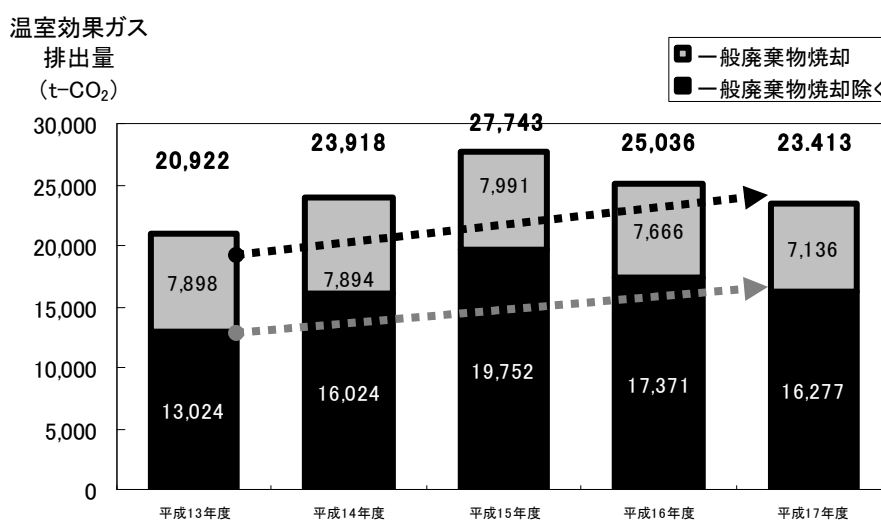
しかし、2001（平成13）年度以降は、日野市立病院をはじめ、行政サービスの拡大のための施設の増設などにより、排出量が増加傾向にあります。

温室効果ガス排出量（一般廃棄物焼却を除く）は、2001（平成13）年度以降増加し、2003（平成15）年度をピークに減少傾向に転じています。2005（平成17）年度の排出量は、16,277 t-CO₂（二酸化炭素の量に換算した場合の温室効果ガス排出量の単位）で、2001（平成13）年度よりも24%増加しています。

一般廃棄物焼却による温室効果ガス排出量は、2001（平成13）年度以降、やや増減しながら推移しており、2005（平成17）年度は、7,136 t-CO₂となっています。

なお、2005（平成17）年度の内訳を見ると、一般廃棄物焼却に伴う排出量が全体の32%を占めています。また、二酸化炭素（CO₂）がほとんどを占めています。

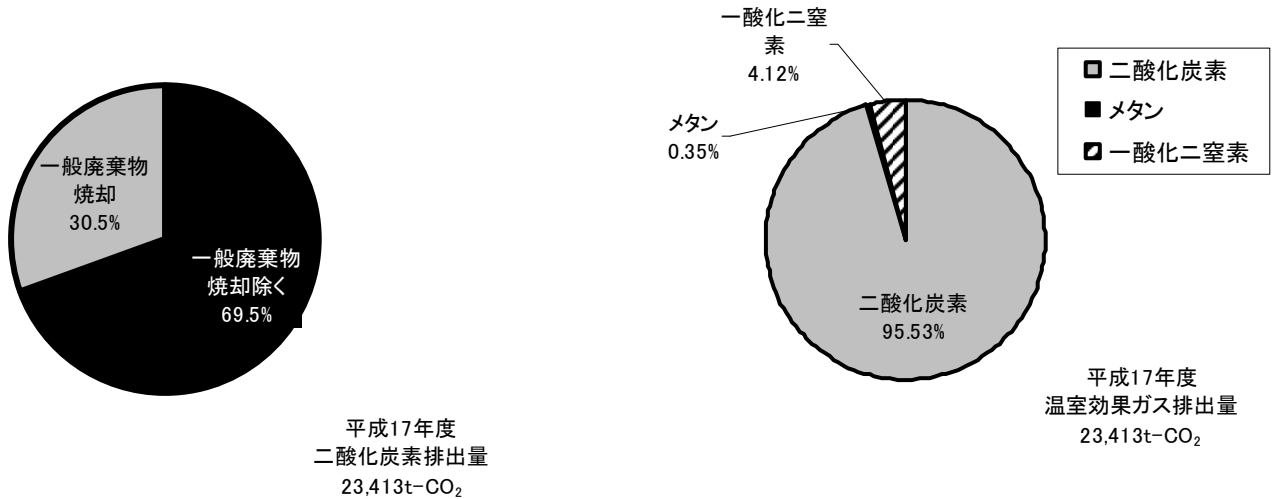
● 温室効果ガス排出量の推移



● 温室効果ガス排出量の内訳（2005（平成 17）年度）

<一般廃棄物焼却の割合>

<ガス別割合>



● 温室効果ガスの排出状況

単位:t-CO₂

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	参考:平成11年度
二酸化炭素	20,240	23,240	27,058	24,381	22,366	19,517
メタン	25	22	20	18	82	4
一酸化二窒素	658	656	664	637	964	128
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	—	—	—	—	—	7
パーフルオロカーボン(PFC)	—	—	—	—	—	—
六ふっ化硫黄(SF6)	—	—	—	—	—	—
合計	20,922	23,918	27,743	25,036	23,413	—
一般廃棄物焼却除く	13,024	16,024	19,752	17,371	16,277	19,656

2-3. 二酸化炭素（CO₂）の排出状況

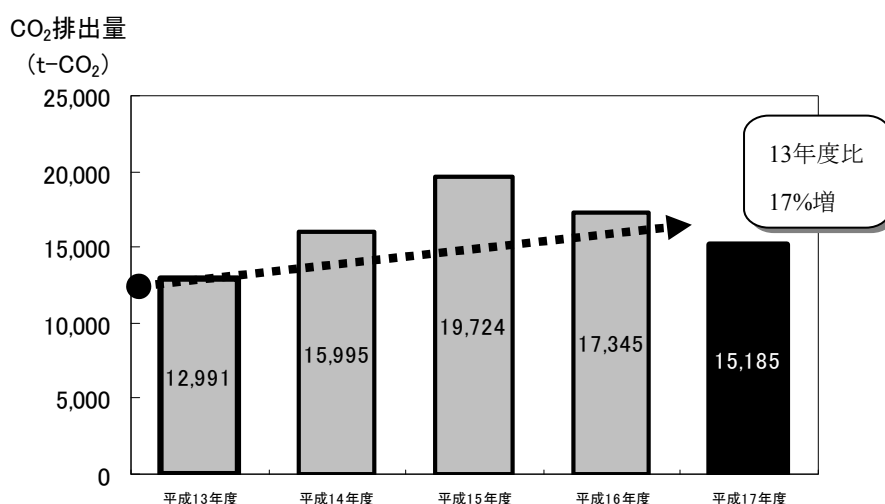
（1）CO₂排出量の推移（一般廃棄物焼却を除く）

2001（平成13）年度以降、日野市立病院やクリーンセンター、街灯、防災情報センターなどを中心として、行政サービスの拡大のための施設の増設などにより、二酸化炭素（以下、「CO₂」といいます。）排出量が増加しています。

市が排出する温室効果ガスのほとんどを占めている CO₂（一般廃棄物焼却を除く）の排出状況を見てみました。

2005（平成17）年度のCO₂排出量（一般廃棄物焼却を除く）は、15,185 t-CO₂であり、2001（平成13）年度の排出量12,991 t-CO₂よりも17%増加しています。

● CO₂排出量の推移



● 活動量の推移

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
電気(kwh)	25,417,037.0	29,798,311.0	29,743,119.9	30,120,161.7	25,676,862.0
都市ガス(m3)	1,148,093.3	1,605,687.9	1,736,517.2	1,822,897.0	1,850,362.0
LPガス(kg)	123,994.5	141,840.6	141,084.8	144,336.6	116,705.0
灯油(L)	77,827.0	68,357.0	291,963.0	135,876.8	116,636.0
A重油(L)	633,850.0	177,840.0	375,729.0	390,336.0	408,506.0
ガソリン(L)	94,009.0	82,731.0	89,213.5	74,362.9	69,518.9
軽油(L)	16,892.5	12,341.0	9,551.3	11,084.7	12,559.3
圧縮天然ガス(m3)	0.0	0.0	0.0	22,730.2	25,613.8
一般廃棄物焼却(t)	2,689.6	2,688.4	2,721.5	2,610.6	2,645.5

● CO₂の排出状況

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
電気(kwh)	8,057	11,353	13,712	11,476	9,485
都市ガス(m ³)	2,388	3,340	3,612	3,792	3,919
LPガス(kg)	372	426	423	433	174
灯油(L)	194	170	727	338	290
A重油(L)	1,718	482	1,018	1,058	1,105
ガソリン(L)	218	192	207	173	180
軽油(L)	44	32	25	29	32
圧縮天然ガス(m ³)	0	0	0	47	0
一般廃棄物焼却(t)	7,249	7,245	7,334	7,036	7,130
合計	20,240	23,240	27,058	24,381	22,315
一般廃棄物焼却除く	12,991	15,995	19,724	17,345	15,185
一般廃棄物焼却	7,249	7,245	7,334	7,036	7,130

2001（平成13）年度以降、地域子ども支援センター万願寺、多摩平の森ふれあい館、交流センター、日野宿本陣といった施設が新設されています。これらの施設により、375 t-CO₂（17年度排出量の2.2%に相当）のCO₂が増加しています。

● 2001（平成13）年度以降に追加された施設

単位：t-CO₂

施設名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
地域子供支援センター 万願寺	—	—	25.1	30.3	23.6
多摩平の森ふれあい館	—	—	—	264.7	257.5
交流センター（合計）	—	—	—	40.4	78.2
日野宿本陣	—	—	—	—	15.6
合 計	0.0	0.0	25.1	335.4	374.9

2001（平成13）年度以降、CO₂排出量が大きく（20 t-CO₂以上）増加した施設により、合計で3,215 t-CO₂（17年度排出量の21%に相当）のCO₂が増加しています。

特に、市立病院やクリーンセンター（一般廃棄物焼却を除く）、街灯、防災情報センターなどは、増加が顕著です。これらの施設では、サービスの向上や事務量の増大などによって、電力や都市ガスなどの燃料等の使用が拡大しています。

● 2001（平成13）年度以降、特にCO₂排出量が増加した施設

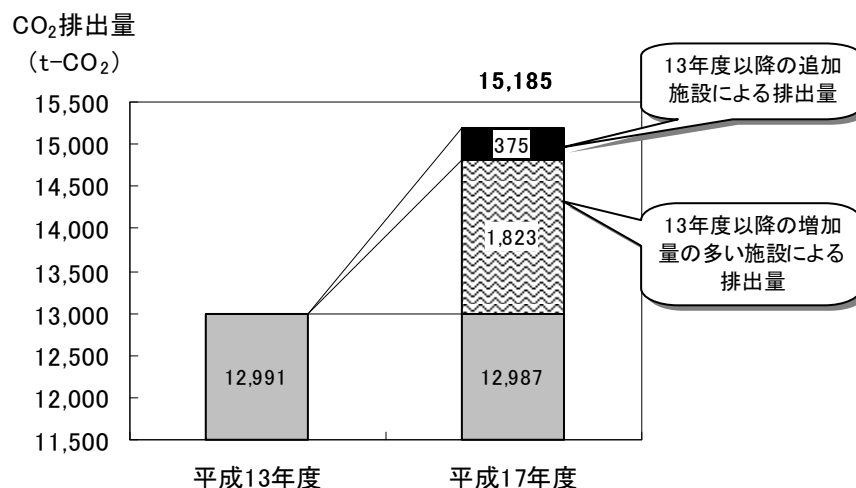
施設名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	H13年度比	増加分
市立病院	954.7	3,579.9	4,225.7	3,627.6	3,519.5	369	2,564.8
街灯	848.8	1,029.1	1,258.4	1,044.2	1,018.0	120	169.2
防災情報センター	107.2	148.1	219.0	201.0	202.2	189	94.9
市民会館	270.9	323.2	306.4	298.0	309.3	114	38.4
東部会館	291.6	312.0	336.3	317.4	326.5	112	34.9
百草台小学校	135.2	77.8	156.4	146.5	157.6	117	22.4
旭が丘小学校	113.8	89.7	133.4	123.2	141.4	124	27.7
生活保健センター	361.3	370.8	400.9	394.6	390.4	108	29.1
第2中学校	146.3	159.7	189.4	181.1	174.0	119	27.7
平山中学校	138.7	106.1	161.5	145.3	163.8	118	25.2
第2小学校	120.2	130.2	157.1	138.3	143.1	119	22.9
合計	3,581	6,310	7,458	6,900	6,797	190	3,215.7

● 主な施設のCO₂排出量の増加の概要

施設名	行政サービスの向上とCO ₂ の増加の概要
市立病院	新たな市立病院が平成14年6月に竣工し、医療サービスの充実を図ることができました。
街灯	近年の防犯・防災のニーズの高まりをうけて、毎年街路灯を増設しており、電気使用量の増大につながっています。
防災情報センター	本庁舎のコンピューターのサーバー機能を有しており、近年のOA化と情報処理量の増大に伴って、電気の使用量が増大しました。また、土曜開庁や業務サポート系の移転などにより、電気・燃料等が増加しました。

以上から、2001（平成13）年度以降のCO₂排出量の増加は追加施設、並びに特に排出量が増加した施設に起因しており、両要因による排出量の増加分は、2005（平成17）年度の排出量の24%に相当していることがわかりました。

● CO₂排出量（一般廃棄物焼却を除く）の増加状況



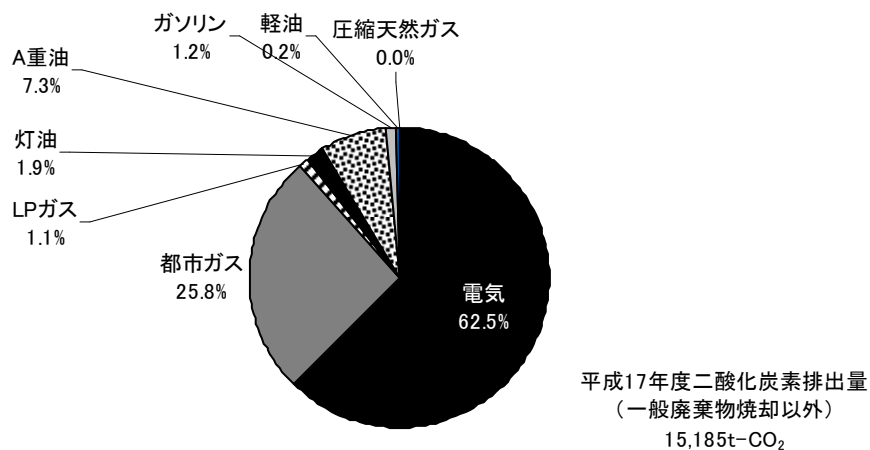
(2) 発生源別のCO₂排出量（一般廃棄物焼却を除く）

電力や都市ガスの使用量は、CO₂ 排出量のほとんどを占め、平成 13 年度以降増加し続けていることから、対策が必要です。

2005（平成 17）年度の CO₂ 排出量（一般廃棄物焼却を除く）の発生源別内訳を見ると、照明や動力などに使用する電力に伴う排出が 66%、空調・給湯などに使用する都市ガスが 22.4%であり、両者によって約 9 割が占められています。

また、庁用車の使用によるガソリン、軽油、圧縮天然ガス（CNG 車）による排出量は、全体の約 1.4%を占めています。

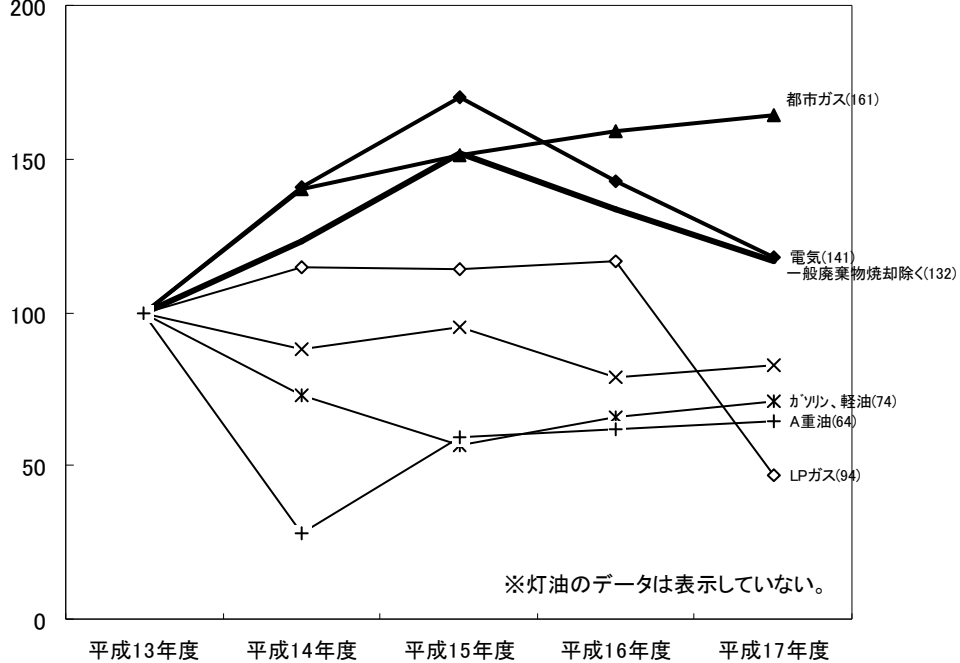
●CO₂排出量の発生源別内訳（2005（平成17）年度、一般廃棄物焼却除く）



発生源別にCO₂排出量（一般廃棄物焼却を除く）の推移を見ると、都市ガス（61%増）や灯油（50%増）、電気（41%増）が大きく増加しています。

● 各発生源のCO₂排出量の推移

13年度を100とした
場合の伸び
200



● 各発生源のCO₂排出量の推移（平成13年度を100とした場合）

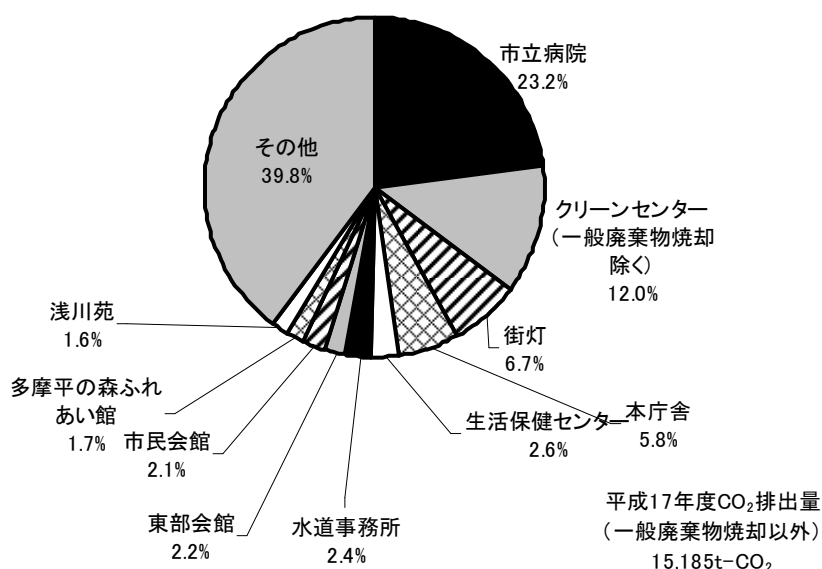
項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
電気	100	141	170	142	118
都市ガス	100	140	151	159	164
LPガス	100	114	114	116	47
灯油	100	88	375	175	150
圧縮天然ガス	－	－	－	－	－
ガソリン	100	88	95	79	83
軽油	100	73	57	66	71
A重油	100	28	59	62	64
一般廃棄物焼却	100	100	101	97	98
合計	100	115	134	120	110

(3) 施設別のCO₂排出量（一般廃棄物焼却を除く）

クリーンセンターや市立病院、街灯、本庁舎など主要な施設によるCO₂の排出は、市有施設からのCO₂排出量の半数以上を占めています。こうしたCO₂排出量の大きい施設や延床面積当たりCO₂排出量が多い施設に着目し、省エネルギー対策と同時に、エネルギー利用効率を高める必要があります。

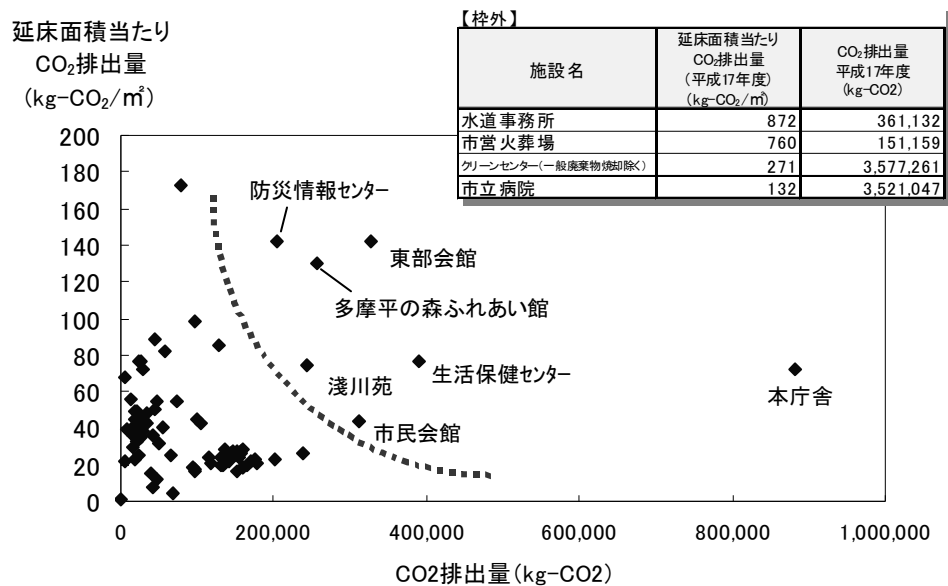
2005（平成17）年度の各施設のCO₂排出量（一般廃棄物焼却を除く）は、日野市立病院及びクリーンセンター（一般廃棄物焼却を除く）がそれぞれ23.2%、12.0%を占め、街灯（6.7%）、本庁舎（5.8%）と続いています。これらの排出量の多い上位4施設によるCO₂の排出は、市有施設からのCO₂排出量の約半数を占めています。

● CO₂排出量の施設別内訳（2005（平成17）年度、一般廃棄物焼却除く）



防災情報センター、東部会館、多摩平の森ふれあい館、浅川苑、生活・保健センター、本庁舎および市民会館については、延床面積当たりCO₂排出量、もしくは総量としてのCO₂排出量が大きいことがわかりました。

● 各施設の延床面積当たりCO₂排出量



2-4. 緑の保全・創造によるCO₂の吸収

森林・樹木はその成長のなかで、大気中の二酸化炭素を吸収し、幹や枝等に長期間にわたって蓄積するなど二酸化炭素の吸収、貯蔵庫として重要な役割を果たしています。

市の取組による緑のCO₂吸収量としては、樹林地の買い取りによる緑の保全や、街路樹の植栽や屋上緑化・壁面緑化の設置などの緑化に伴う、CO₂吸収を取上げます。

2005（平成17）年度までに実施した樹林地の買い取り（9.70ha）によるCO₂吸収量は、年間約183t-CO₂であり、2005（平成17）年度のCO₂排出量（一般廃棄物焼却を除く）15,185t-CO₂の1.2%に相当します。

また、2006（平成18）年度以降、このままのペースで樹林地の買い取りが進むと、2010（平成22）年度までに3.73haの面積が確保され、年間約70.5t-CO₂のCO₂吸収を追加できる見込みです。

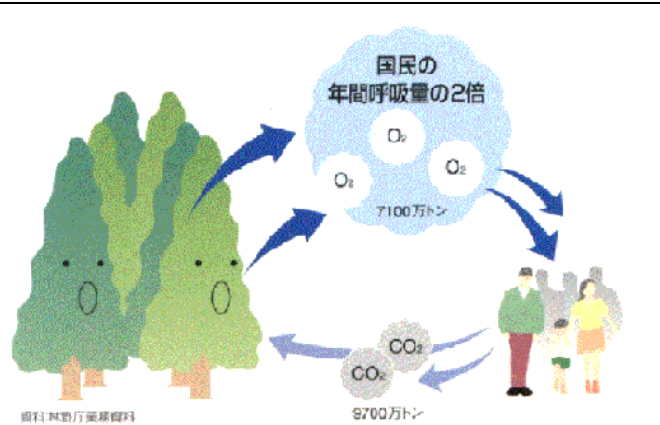
● 緑の保全・創造によるCO₂吸収量

買取時期	面積 ha	単位面積あたり材積	容積密度	バイオマス 拡大係数 (無次元)	地上部に対する地下部の比率 (無次元)	炭素含有率	樹種	生体バイオマスの炭素ストック量	CO ₂ 吸収量
		v	D	BEF	R	CF	j	C	
		m ³ /ha	t-dm/m ³			t-C/t-dm		(t-C)	t-CO ₂
平成5～17年度	9.70	10.0	0.62	1.32	0.26	0.5	広葉樹	50.01	183.4
平成18年度以降	3.73	10.0	0.62	1.32	0.26	0.5	広葉樹	19.24	70.5
合計	13.43								253.9

資料：温室効果ガス排出量算定に関する検討結果（平成18年8月、環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会）
材積資料：東京の森林・林業（平成17年度）東京都産業労働局

● 森林によるCO₂吸収について

森林は光合成によりCO₂を吸収し、炭素を固定して、地球の温暖化防止に重要な役割を果たしています。日本の森林が、光合成によって吸収するCO₂は年間約1億トンで、これは我が国のCO₂排出量の8%、国内の全自家用乗用車の排出する量の7割に相当します。



2-5. 今後のCO₂排出量の増減の見込み

今後、行政サービスを向上させるため、2010（平成 22）年度までに施設の追加・改修等が予定されており、501.3 t-CO₂のCO₂排出量の増加が見込まれます。

2007（平成 19）年度から 2010（平成 22）年度までに、日野宿交流館や平山城址公園駅前複合施設、栄町複合施設、（仮称）市民の森ふれあいホールなど、施設の新設が予定されており、CO₂排出量の増加が見込まれます。

また、地区センター、高幡福祉センター、浅川苑、各保育園については、改修が予定されており、設備の省エネルギー化の可能性があります。

一方、水道事務所については、2007（平成 19）年度より、水道事業が東京都に全面移管されます。

このような、今後の施設の追加・改修は、行政サービスを向上させるために不可欠ではありますが、今後 501.3 t-CO₂のCO₂排出量の増加が見込まれます。これは、2005（平成 17）年度のCO₂排出量（一般廃棄物焼却を除く）から 3.3%増に相当します。

● 施設の追加・廃止・改修に伴うCO₂排出量の増減見込み

増減区分	施設名	整備区分	所管課	実施年度	推定CO ₂ 増加量 (t-CO ₂)
増加要因	日野宿交流館	新設	新選組ふるさと歴史館	19	15.3
	高幡福祉センター	改修	高齢福祉課	19	14.5
	ひらやま保育園	改修	保育課	19	1.5
	あらい保育園	改修	保育課	19	0.3
	みなみだいら保育園	改修	保育課	19	0.6
	平山城跡公園駅前複合施設	新設	地域協働課	20	48.0
	栄町複合施設	新設	地域協働課	20	11.0
	万願寺中央公園複合施設	新設	企画調整課	21	47.6
	旧平山台小学校跡地・跡地施設	新設	企画調整課	21	292.9
	市民の森ふれあいホール	新設	文化スポーツ課	21	423.4
	浅川苑改修工事	改修	高齢福祉課	19・20	48.6
	たかはた台保育園	改修	保育課	20	0.8
	もぐさ台保育園	改修	保育課	20	0.8
	あさひがおか保育園	改修	保育課	20	0.8
	おおくぼ保育園	改修	保育課	21	0.8
	しんさかした保育園	改修	保育課	21	0.8
	とよだ保育園	改修	保育課	21	0.8
	たかはた保育園	改修	保育課	21	0.8
	たまだいら保育園	改修	保育課	21	0.8
	小計(A)	—	—	—	862.4
減少要因	水道事務所	廃止	水道課	20	▲361.1
	小計(B)	—	—	—	361.1
	A-B	—	—	—	501.33

3. 温室効果ガスの排出抑制目標

3-1. 目標設定の考え方

これまでは・・・

第一次計画に掲げた温室効果ガスの排出削減目標、「1999（平成 11）年度レベルより、全施設平均で 3%削減し、これを維持します。」（2005（平成 17）年度末まで、一般廃棄物焼却を除く）については、温室効果ガス排出量を 17.1%削減し、大幅達成を果たすことができました。

これまで、第一次計画や ISO14001 に基づき、節電や省エネルギーに配慮した事務活動を通じて、エネルギーの削減を徹底し、一定の成果を挙げたといえます。

しかし・・・

しかし、2001（平成 13）年度以降は、クリーンセンターや日野市立病院、街灯、本庁舎など、行政サービスの向上のための施設の増設などにより温室効果ガス排出量が増加しています。また、2007（平成 19）年度以降も、行政サービス向上のための施設の追加・改修が予定され、排出量の増加が見込まれます。

そこで・・・

- ① 第一次計画に引き続き、第二次計画においても、市職員等によって排出される温室効果ガスの排出抑制目標を設定し、職員等一人ひとりが自覚をもって省エネルギーに配慮した事務活動を維持・徹底していきます。
- ② 施設の追加・改修の機会には、省エネルギー型の照明器具や給湯設備への切替・導入、太陽光発電などの新エネルギー設備の導入といったハード面の対策を講じて、施設の省エネルギー化と低 CO₂ 化を図ります。
- ③ また、地球温暖化対策推進法の改正に対応し、温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化を図るための目標を設定します。
- ④ さらに、「2050 年の世界全体の温室効果ガス排出量を 1990 年レベルの 50%以下に削減する必要がある」といった世界的な動向を踏まえ、第一次計画の目標の達成に満足することなく、より高い目標に向けて職員等が一丸となって努力してまいります。

3-2. 温室効果ガスの排出抑制目標

2010（平成22）年度末までの温室効果ガスの排出抑制目標は、温室効果ガスの排出削減と、CO₂吸収の確保を目指し、次のとおり設定します。

● 温室効果ガスの排出抑制目標

項 目	基準値※1	目 標※2 (平成 22 年度末)
温室効果ガス排出量※3	16,277 t-CO ₂	6%以上削減します (15,300 t-CO ₂ 以下)
CO ₂ 吸収量	250 t-CO ₂	CO ₂ 吸収量を 250 t-CO ₂ 以上とします

※1 基準値は、基準年度である 2005（平成 17）年度の実績値を示します。

※2 基準値及び目標は、市職員等によって排出される温室効果ガスに焦点をあてて取り組むために、一般廃棄物焼却分を除いた値とします。

※3 温室効果ガス排出量は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及び HFC を含みます。

3-3. 取組目標

① 省エネルギー・省資源に配慮した事務活動の推進

事務活動での省エネルギー・省資源のための配慮を、さらに継続・維持し、行政サービスを維持・拡大しながらも、温室効果ガス排出量をこれ以上増やさないようにします。

【削減可能量：0 (t-CO₂/年)】

項 目	基準値 (基準年度：平成 17 年度)	目 標 (平成 22 年度末)
電気使用量	30,447,091kwh	現状レベルを維持
都市ガス使用量	1,850,362m ³	現状レベルを維持
LP ガス使用量	116,705kg	現状レベルを維持
灯油使用量	116,636L	現状レベルを維持
A重油使用量	408,506L	現状レベルを維持
ガソリン使用量	69,519L	現状レベルを維持
軽油使用量	12,559L	現状レベルを維持
圧縮天然ガス使用量	25,614m ³	—
グリーン購入実施率	—	100%

② 施設の新設・更新にあわせた省エネルギー化・低CO₂化の推進

本庁舎における省エネ省資源に配慮した活動を推進するとともに、日野市立病院やし尿処理施設、その他の出先施設において、ハード面を中心とした省エネルギー対策を実施します。

また、新エネルギービジョンに基づき、庁用車へのクリーンエネルギー自動車（天然ガス車など）の導入など新エネルギーの利用を積極的に推進します。

【削減可能量：1,284 (t-CO₂/年)】

項 目	CO ₂ 削減可能量 (t-CO ₂)	概 要
省エネ省資源に配慮した事務活動 の推進	455.5	電気使用量、燃料使用量について、基準値から 3%の削減を目標とする。
本庁舎での温暖化対策	46	個々の機器改修
市立病院での温暖化対策	141	東京都環境確保条例に基づく地球温暖化対策計画書を推進する。
し尿処理施設の改修	421	クリーンセンターのし尿処理施設を改修（縮小）する。
出先施設での機器改修 （東部会館、生活保険センター）	32.0	東部会館、生活・保健センター等での施設改修等。
庁用車への天然ガス車の導入	19	庁用車の 2/3 を CNG 車に切り替え、75 台とする。
健康管理日の導入による、庁内の節電	20	水曜日の退庁時刻を 17:00 とする
合 計	1,134	—

③ 緑の保全・創造によるCO₂吸収量の確保

環境緑化基金を活用し、樹林地を買い取り保全することにより、CO₂吸収に寄与する緑地を保全します。

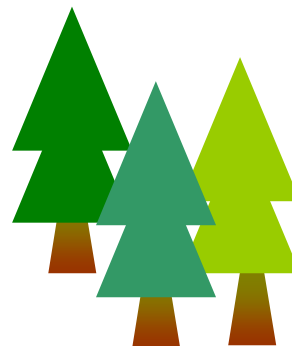
また、街路樹の植栽や屋上緑化・壁面緑化を増やします。

【CO₂吸収量：250 (t-CO₂/年)】

項 目	基準値 (基準年度:平成 17 年度)	目 標 (平成 22 年度末)
樹林地の買い取り面積	9.7ha	13.4ha 以上

● 樹木によるCO₂吸収量

樹木による二酸化炭素の吸収量は、樹種や林齢などの条件により異なりますが、例えば50年生のスギは、1 本当たり 1 年間に約14 k g のCO₂を吸収します。



資料：林野庁ホームページ

4. 温暖化対策の指針

4-1. 取組方針

方針1 職員一人ひとりがやる気をもって、さらに取り組みます！

職員一人ひとりの温暖化対策に対する認識・受け止め方を変えることで、モチベーション（やる気）を高めていきます。

また、これまでの省エネルギーや温暖化対策の視点を広げ、例えば、地元野菜を食べる、資源を無駄に使わない、効率よく行政サービスを提供する、緑を保全・創造するといったことにも積極的に取り組みます。

方針2 ハード面の対策に力を入れます！

市は、行政の使命として、行政サービスの向上に努めてまいります。その際、今までよりもエネルギー効率を高め、低CO₂型の行政の推進を目指します。そのためには、施設の新設などの際には、従来型よりも省エネタイプの設備の導入を選択します。

そのため、これまで取り組んできたソフト面の対策に加え、省エネルギー設備や新エネルギーの導入など、ハード面の対策を重視します。特に、施設整備・改修のタイミングに合わせ、CO₂削減効果や費用対効果、市民や事業者への啓発・学習効果などを踏まえて、中長期的な視点をもって計画的に取り組めます。

方針3 取組による成果を積極的に公表します！

温暖化対策による成果（反省点・課題も含め）を積極的に公表することを基本とします。公表することで、市が自ら取組んだ経験を踏まえ、市民生活や事業活動での温暖化対策の普及に波及させるとともに、職員の自覚を高めていきます。

4-2. 取組項目

省エネルギー・省資源・リサイクルに配慮した事務活動

<省エネルギー対策>

■照明を使うとき

- ☐ 夜間・休日・昼休みは、必要以外の照明を消灯する。
- ☐ 会議室やトイレの未使用時は照明を消す。
- ☐ 残業時には、不要な照明を消す。
- ☐ 屋外照明は、可能な限り、時間短縮や間引き消灯をする。
- ☐ 照明の間引きの消灯を徹底する。

■空調を使うとき

- ☐ 冷暖房の温度を適切に調整する(室内温度・冷房28度、暖房20度を目安とする。)
- ☐ 冷暖房の使用期間や時間の短縮に努める。
- ☐ ブラインドの有効利用、窓や出入口のこまめな開け閉めなどにより、冷暖房の効率的な利用を図る。
- ☐ ボイラー等の適正運転の管理、燃焼効率の向上を図る。

■OA機器を使うとき

- ☐ OA機器を使わないときは、電源を切る。可能なときはプラグを抜く。

■施設利用者への協力呼びかけ

- ☐ 会議室等の市民への貸し出しの際には、本計画に沿って、省エネルギー・省資源・リサイクルを呼びかける。
- ☐ 施設利用者に省エネルギー・省資源・リサイクル等の協力が可能かをお聞きし、要望に沿った室内の空調や照明の調整を行う。

■その他の取組

- ☐ クールビズやウォームビズなど、室温にあわせた服装にする。
- ☐ ノー残業デー（水曜日）を徹底する。
- ☐ エレベーターの利用を控え、階段を利用する。
- ☐ 自動販売機の台数の適正化、省エネ型の自動販売機の設置を要請する。

＜省資源・リサイクル対策＞

■紙使用量の削減

- ☐ 両面印刷・両面コピー（機密文書のリサイクルにあたっては、個人情報保護を徹底）
- ☐ 重複のない資料の作成
- ☐ 刊行物の適正部数の印刷
- ☐ 庁内LAN、電子メールの活用
- ☐ 使用済みの封筒は内部交換文書等に再利用
- ☐ 印刷物は、再生紙を利用する。
- ☐ 再生紙等のリサイクルルートを確保する。
- ☐ 印刷した再生紙への再生紙マークを表示する。

■廃棄物の発生抑制、分別排出、リサイクルの徹底

- ☐ ごみを作らない、ごみを減らす。ごみを排出するときは分別を徹底する。
- ☐ 持ち込みごみ（新聞、雑誌、弁当の空き箱など）の各自持ち帰り
- ☐ 市主催イベント等でごみの持ち帰りを呼びかける。
- ☐ ビン・缶・ペットボトルのリサイクルを徹底する。

■水使用量の削減

- ☐ 水道の流しっぱなしをしない。
- ☐ トイレの二度流しをしない。
- ☐ トイレ用水の水圧調整、洗面所での弁調整、庁用車の洗車方法の改善等

■その他の取組

- ☐ 備品類、機器類の修繕、長期使用、再利用を行う。
- ☐ 物品の共有化による効率的利用や詰替え製品の利用による長期使用に努める。
- ☐ 市主催イベント等での使い捨て容器の使用や購入を控える。

グリーン購入・調達の実施

- 無駄な物品を買わない。
- グリーン購入法特定調達物品情報提供システムを利用し、グリーン購入・調達を行う。
- エコマーク、グリーンマーク、ツリーフリーマーク、非木材紙マーク等のについている環境ラベルリング商品を優先的に購入する。
- 無包装や簡易包装された商品を購入する。
- 委託業者等に対して、提出書類に再生紙の利用など、グリーン購入・調達への協力を要請する。

●グリーン購入・調達

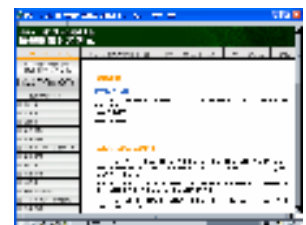
グリーン購入・調達とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

グリーン購入・調達は、購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っています。

● グリーン購入法特定調達物品情報提供システム

グリーン購入法特定調達物品情報提供システムは、グリーン購入法を受けて、国等の機関が物品を購入する際に、参考となる情報を提供することを目的としています。

<http://gpl-db.mediapress-net.com/gpl-db/index.hgh>



● 環境ラベルの例

エコマーク 	国際エネルギースタープログラム 	低排出ガス車認定（平成 17 年基準） 	環境・エネルギー優良建築物マーク表示制度 
再生紙使用マーク 	省エネラベリング制度 	牛乳パック再利用マーク 	環境共生住宅認定制度 
グリーンマーク 	自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領 	間伐材マーク 	衛生マーク 
PC グリーンラベル 	低排出ガス車認定（平成 12 年基準） 	PET ボトルリサイクル推奨マーク 	FSC 認証制度(森林認証制度) 

公共施設の省エネルギー化・低CO₂化

■公共施設の省エネルギー化

- 庁舎の施設・設備の改修にあたっては、計画段階から省エネルギー化を検討する。
- 建物の断熱性の向上(外気の流入遮断、反射ガラスの採用等を図る。
- エネルギー利用の合理化に努める(深夜電力利用、コージェネレーションシステム[△]の導入等)。
- 窓ガラスに、日照調整フィルムを設置する。
- エリアに配慮したスイッチ回路、電力平準化設備を採用する。
- LP ガス、灯油、都市ガス等の燃料設備の改修等を行う。
- 生ごみ処理機の導入など、生ゴミリサイクルを行う。

■公共施設のエネルギーの高効率化、低CO₂化

- 庁舎の施設・設備の改修にあたっては、計画段階からエネルギーの高効率化を検討する。
- 太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス利用など、新エネルギーを導入する。
- グリーン電力の利用による、CO₂削減を検討する。
- 照明等は、高効率型の照明器具や自動制御装置を導入する。
- 空調、給湯、照明等の使用形態を把握し、高効率、省エネタイプのものを用いる。
- 建物等を緑化し、室温の上昇を抑制する(敷地内緑化、屋上緑化、壁面緑化、ビオトープ等)。

■その他の配慮事項

- 水利用の合理化に努める(節水コマや節水フラッシュバルブの設置、処理水や雨水の再利用、等)。
- 雨水の地下浸透に努める(透水性舗装、浸透マス等)。
- 空調設備や消火設備を設置する最には、ノンフロン型を採用する。
- ハード整備にあたっては、国等による補助金の活用を検討する。

●東京都によるグリーン電力利用の取組

東京都では、「東京都グリーン購入推進方針」を策定し、電力の利用について、地球温暖化対策の一環として、電気におけるグリーン購入を行い、コストの削減と環境負荷の低減を合わせて実現する取組を進めています。

例えば、東京文化会館では、平成17年度に、再生可能エネルギーを5%含む電気を日本で始めて購入しており、注目を集めています。

また、東京都では、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、廃棄物発電・熱利用、バイオマス発電・燃料などの再生可能エネルギーの利用を促進していくため、平成19年3月に「東京都再生可能エネルギー戦略」を策定しました。

庁用車の適正利用

■庁用車の利用

- ☐ 自転車や公共交通機関が利用可能な距離、時間帯の場合は、これらの手段を利用する。
- ☐ 出張などは極力、公共交通機関を利用する。
- ☐ エコドライブ、アイドリングストップを実施する。
 - 不要なアイドリングはしない
 - 人待ちや荷物の積み下ろし、踏み切り待ちのときは、エンジンを切る
 - 急発進、急加速をせず、省エネ運転に努める
 - 無駄な荷物は、積載しない
- ☐ タイヤの空気圧の調整、エンジンのメンテナンスなど庁用車の整備を行う。

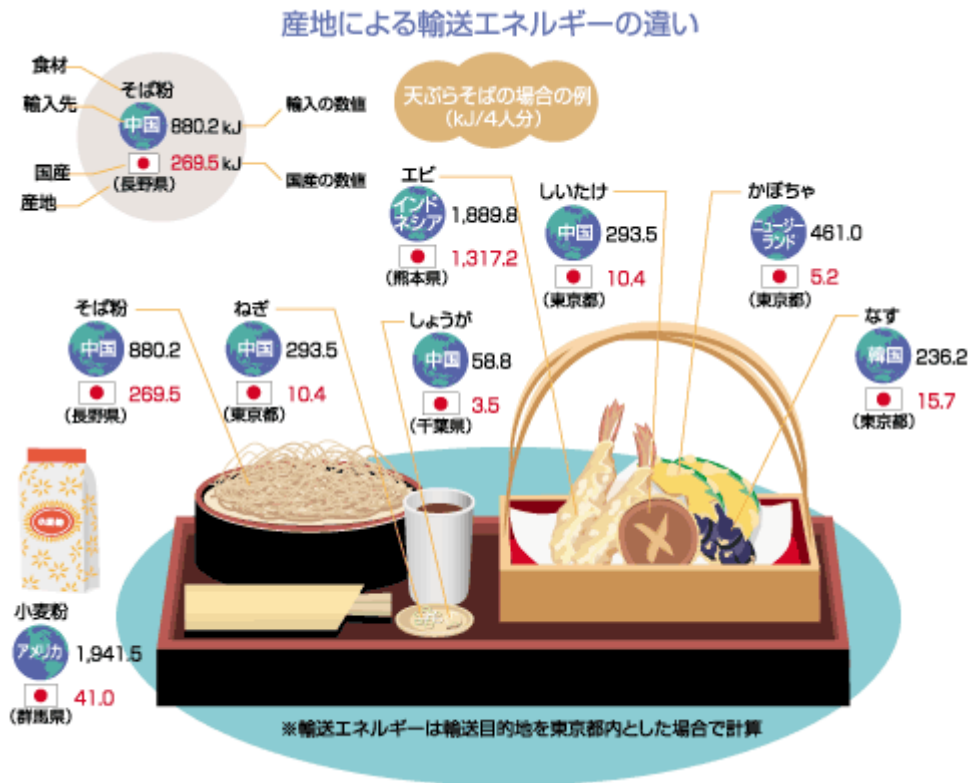
■クリーンエネルギー自動車の導入等

- ☐ 八都県市指定低公害車や低燃費車を導入する。
- ☐ アイドリングストップ装置の導入に努める。

食や木材利用を通じた温暖化対策

■地産地消と旬の野菜を楽しむ

- 駅及び駅前の商店街において、地場産野菜などを売ったり、事業者の紹介などさまざまな情報等も手に入れられる市（いち）を定期的を開催する。
- 「日野市内農産物直売所ふれあいマップ」をPRする。
- 市有施設内の食堂では、地場産野菜や旬の食材を使ったメニューを提供するよう、協力を依頼する。
- 日頃の食事の際に、地場産野菜や旬の食材を使った食事を楽しむ。



■国産木材を利用する

- 備品等の購入にあたっては、国産材を利用した製品を選択する。
- 公共施設の新築・改修にあたっては、持続可能な林業によって生産された木材、とりわけ国産材を利用する。

●国産木材の利用による温暖化防止対策

木材を使うことは、CO₂の貯蔵、排出抑制を通じて、地球温暖化防止にも貢献します。

例えば、木材を住宅や家具にたくさん利用し、手入れをしながら大事に使い続けられれば、木材の中に固定された炭素をそれだけ多く、長い間蓄えることになり、大気中のCO₂の濃度が上昇するのを抑えるのに役立ちます。

しかし、国産材が利用されないことが、間伐の遅れなど、森林が有する多様な公益的機能の発揮に悪影響を及ぼしています。

林野庁では、木材、とりわけ国産材利用の意義を広め、実需の拡大につなげていくため、2005（平成17）年度から国産材利用に関しての普及啓発活動を強化し、国民運動として「木づかい運動」を行っています。

オフィスや身近なところでは、木製品を買うときに、国産材をできるだけ選びます。



＜国産材利用製品のラベル＞



＜国産材を利用した製品の例＞

第二次日野市地球温暖化対策実行計画

平成 21 年(2009 年)5 月修正版

発 行 日野市

編 集 日野市 環境共生部 環境保全課

電 話 042-585-1111 内 3513

FAX 042-583-4483